

# 沿線住民の北陸新幹線理解促進にかかる広報業務仕様書

## 1 業務の目的

北陸新幹線敦賀・新大阪間について、小浜京都ルートが利用者の利便性を第一に考えた「利用者ファースト」のルートだと認識してもらうため、小浜京都ルートによる全線開業のメリットを利用者目線で発信する広報業務等を実施する。また、一般住民の北陸新幹線に対する理解促進を図るため、北陸新幹線の早期全線開業PR動画を県内外から広く募集するコンテストを実施する。

## 2 業務内容

- ・北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の整備におけるこれまでの経緯等を踏まえ、どのような戦略で業務を実施するかを分析したうえで、以下のⅠ～Ⅷの業務を実施すること
- ・小浜京都ルートによる全線開業のメリットを利用者目線で発信するにあたり、受け手に自分事として捉えてもらえるよう、ターゲットを意識して実施方法や内容等を工夫すること

### Ⅰ WEB広告配信業務

#### (ア) 使用媒体

YouTube（必須）、その他受託者が提案するWEB広告媒体

#### (イ) 使用する YouTube チャンネル

福井県北陸新幹線建設促進同盟会公式 YouTube チャンネル

「大阪へGO！北陸新幹線サポーターズチャンネル」

<https://www.youtube.com/channel/UC8FV0zjIYyNESAvTuRY6kWA>

#### (ウ) ターゲット

大阪府・京都府・福井県・石川県・富山県・新潟県・長野県の一般住民

#### (エ) 配信概要

- ・以下①②のとおり2回に分けてそれぞれ動画を配信すること
- ・視聴回数を重視した配信戦略とすることとし、地域によって配信量に差をつけ、効率よく配信すること
- ・委託契約の上限額の15%以上をWEB広告配信費用に充てること
- ・以下①②のどちらも十分に配信できるようなWEB広告費用配分とすること

#### ① 既製動画等の配信

配信期間：令和8年7月上旬～7月17日頃

配信動画：県において既に制作済みの動画

※配信期間および配信する動画・遷移先の動画等、配信にあたっての諸設定は、県と受託者で協議の上決定するものとする

#### ② 新規制作コンテンツの配信

配信期間：令和8年7月17日以降

配信動画：受託者が制作する動画（2Ⅱ）等

※配信する広告動画、遷移先の動画については、受託者が制作する動画だけでなく、  
県が独自で制作した動画等も含め、県と受託者で協議の上決定する

## II 理解促進動画コンテンツの制作

### (ア) テーマ

北陸新幹線の小浜京都ルートによる大阪までの早期全線開業の意義や必要性

### (イ) 制作内容

小浜京都ルートによる整備について、関西の関心を高める動画を制作すること。この際、2I（ウ）のターゲットを、若年層と若年層以外で2つ以上に区分し、それぞれのターゲットについて以下の①②を制作すること

① ショートバージョン（6～15秒）動画…2種以上

② ロングバージョン動画…1種以上

※各動画には以下2点を盛り込むこと

- ・小浜京都ルートによる整備について、利用者目線のメリットが具体的に分かる内容
- ・北陸新幹線の全線開業による関西と福井県とのつながりを強調する内容

※制作した動画は全て2I（イ）に掲載することを想定して制作すること

## III 新聞広告掲載

### (ア) 掲載媒体および掲載回数

①全国紙において1回以上掲載すること

（北陸新幹線沿線10都府県※が広告掲載エリアとして盛り込まれていること）

※大阪府・京都府・福井県・石川県・富山県・新潟県・長野県・群馬県・埼玉県・東京都

②県内地方紙2紙（福井新聞・日刊県民福井）の両紙においてそれぞれ1回以上掲載すること

③県外地方紙1紙以上において1回以上掲載すること

### (イ) 1回あたりの掲載面

・5段以上（カラー）

・2III（ア）①②に関して、大阪府・京都府・福井県に掲載する広告は15段以上とすること

## IV 新聞広告デザインの制作

### (ア) テーマ

北陸新幹線の小浜京都ルートによる大阪までの早期全線開業の意義や必要性

※デザインには、小浜京都ルートによる整備について、利用者目線のメリットが具体的に分かる内容を盛り込むこと

### (イ) 制作内容

2IIIに掲載する広告デザイン…1式

- ・必要に応じて、所要時間や地域ごとに感じる全線開業のメリット等、地域を分けて掲載内容を変えること
- ・掲載地域ごとに掲載サイズ（段）を変える場合は、それぞれのサイズにあった広告デザインを制作すること
- ・カラーと白黒の両方を制作すること

(新聞社によっては、カラー広告であってもカラーと白黒両方の納品を求められる場合があるため)

## V アンケート作成・分析

### (ア) 概要および目的

北陸新幹線に関する認知度や期待度を問うアンケートを作成し、収集したアンケート結果について詳細分析を行う。これによって沿線住民等の実態を把握することで、今後の広報ターゲットの選定や属性に合った広報戦略を行い、本業務委託期間中および次年度におけるより効果的な情報発信手法の検討に活用する。

### (イ) アンケートの作成

#### ① アンケートの内容

- ・昨年度のアンケート内容（別紙2のとおり）をベースとした項目とし、今後の早期全線開業に向けた取組を検討する上で、効果的と考えられる調査内容・項目等がある場合は、独自の提案を行い、設定・実施すること。また、属性ごとの傾向を具体的に収集できるような仕組みのものを作成すること
- ・少なくとも以下3点の属性ごとの分析が可能な仕様とすること  
○年齢 ○居住地域（市町単位まで） ○性別

※設問項目や分岐等、アンケートの詳細は県と受託者で協議のうえ決定するものとする

#### ② アンケートの仕様等

- ・WEBアンケート形式とする
- ・WEBアンケートシステムは受託者が提供することとし、システム運営に係る全ての費用は委託料に含まれるものとする
- ・回答者が回答・操作しやすい仕様のアンケートとし、必要に応じて分岐項目等も設定すること
- ・本アンケートは、令和8年7月16日から使用開始できるように作成すること
- ・本アンケートは、県が開催・参加する県内・関西等におけるイベント内やWEB上など、場面・時期を問わず実施することを想定しているため、様々な機会で使用できる仕組みとすること

※受託者がイベント等に参加し、アンケートを収集することは不要とする

- ・アンケート結果については、各イベント等終了の都度、県において簡易的に結果を集計することを想定している。そのため、県においてアンケート結果を随時確認し、速報値として簡易的な集計ができるものとし、県において、アンケート集計に係る管理画面の閲覧や、アンケート結果を excel や csv ファイルで出力することが可能な仕様とすること

### (ウ) アンケートの集計・分析・報告

- ・沿線住民等の実態を把握するために有効と考えられる集計方法について提案し、実施すること
- ・詳細分析にあたっては、回答者の属性ごとにデータを細分化し、各属性の傾向を調べること
- ・アンケートの集計結果は可能な範囲で本委託業務に活用するよう努めること

- ・アンケートの詳細分析の結果は、生データでの納品に加え、グラフ等により可視化した資料としても提出・報告すること
- ・アンケートの分析結果を踏まえ、今後の広報活動等への活用について効果的な情報発信手法を提案すること
- ・実施・分析の状況について、県から報告を求められた場合には、速やかに報告できる体制で臨むこと
- ・アンケートの詳細分析および結果報告は、少なくとも4回は行うこと  
(実施時期〔想定〕：令和8年8月、11月、令和9年1月、3月)

## VI 動画コンテストの実施

### (ア) 目的

北陸新幹線の早期全線開業PR動画を県内外の一般住民から広く募集し、北陸新幹線に対する理解・関心を深めてもらう。同時に、県の広報として活用している公式YouTubeチャンネル(2I(イ))の認知度を高め、同チャンネルの情報拡散力の向上を図る。

### (イ) 募集テーマ

北陸新幹線敦賀・新大阪間早期全線開業PR

### (ウ) 内容

#### ① 企画について

- ・北陸新幹線の早期全線開業を応援し、その必要性を広くアピールする動画を県内外の一般住民より広く募集し、入賞作品を決定するコンテストを実施すること
- ・広く動画を募集することを踏まえ、実施方法等を提案すること
- ・部門を複数設定することも可能とし、部門数に限らず、入賞作品を決定の上、入賞作品受賞者に対して賞金およびオリジナルグッズを贈呈すること  
(オリジナルグッズは県から提供することを想定)
- ・合計60万円を賞金に充てること
- ・応募動画の中から受託者において一次選定を行い、県と協議の上、一次選定通過作品を決定すること。一次選定時の選定基準は別途県と協議の上調整すること
- ・一次選定通過作品から入賞作品を選定することとし、その選定方法を提案すること
- ・一次選定通過作品は全て、公式YouTubeチャンネル(2I(イ))にて公開するものとする。また、入賞作品は県におけるPR活動に使用していくものとし、これらについては募集要項等で定めること

#### ② 運営について

- ・募集要項・規約の作成、特設ページ・応募フォームの作成、賞金発送に必要な個人情報の収集等、コンテスト実施・運営に係る業務を行うこと。応募フォームは、県において応募状況が随時確認できるよう、フォームの管理画面の閲覧が可能なものとする
- ・入賞者に賞金・グッズを送付すること。なお、賞金および賞金・グッズ等の贈呈にかかる費用については委託料に含めること

- ・本コンテストの実施にあたっては、ポスター・フライヤーの制作や、2 I～IVのいずれかを活用する等、広く周知すること（ただし、2 IのWEB広告配信は十分にされるよう留意すること）

## Ⅶ 独自事業

本委託業務において、2 I～VI以外で、受託者において独自で実施する事業がある場合は実施すること。なお、独自事業についても契約金額に含めること

## Ⅷ 効果検証

2 Iの配信結果をもとに、広告に反応（再生、クリック等）したユーザーの居住地、年代、性別など、広告に関心を持ったターゲットを分析し、その有効性を検証すること

## 3 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 4 実績報告および成果品

受託者は、委託業務が終了したときは、委託期間終了日までに委託事業の実績報告書を作成し、本業務において制作した成果品と合わせて福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局新幹線建設推進課に提出すること

なお、実績報告時に提出するものは以下のとおりとする

- ・実績報告書鑑
- ・2 IIにおいて制作した動画 1式
- ・2 IVにおいて制作した新聞広告デザイン（Ai データおよびPDF データ形式） 1式
- ・2 Vにかかる報告書および集計データ 1式
- ・2 VIにおける作成物 1式
- ・2 VIにおける一次選定通過作品 1式
- ・本業務に関する実績報告書
- ・本業務において作成した資料等
- ・その他県と受託者が合意の上、成果品として提出を認めるもの

※紙で作成する成果物については、電子データでも1部納品するものとする

## 5 権利関係

- I 本業務の実施により生じた成果物に関するすべての著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）ほか一切の権利は原則として県へ帰属するものとし、制作者は著作人格権を行使しないものとする。ただし、成果物の内容によっては受託者と協議のうえ決定する。
- II 本業務の実施による成果物は映像、画像等の著作権上の権利を済ませたうえで納入すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、県は責任を負わない。
- III 業務をするうえで必要な許可、資料等は、受託者において手配するものとし、当該手続きに発生する費用は、契約金額に含むものとする。

## 6 留意事項

- I 内容・構成については、受託者決定後、県と協議の上、決定するものとし、協議の結果、当初の仕様が変更となる場合がある。
- II 本業務の内容・方針等については、北陸新幹線に関する情勢等を踏まえ、県と協議の上、調整・変更する場合がある。
- III 受託者は、委託業務の実施に当たっては、県と十分協議するとともに、責任者を明確にして、業務に係る県からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- IV 本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、その都度県と協議の上、定めるものとする。また、業務内容に疑義が生じた場合も同様に協議の上、解決を図るものとする。
- V 受託者は、業務実施過程で発生した障害や事故等については、大小にかかわらず県に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
- VI 受託者は、業務実施過程に疑義が生じた場合は、速やかに県に報告し協議を行い、その指示を受けること。
- VII 打合せ等の出席にかかる交通費等の経費および資料作成等の経費等は、本委託料に含むものとする。